

審査結果概要書

平成 24 年 3 月 26 日
審査機関名 株式会社 JACO CDM

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	灯油ボイラからバイオマスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	多可町
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	なごみの里山都 (兵庫県多可郡多可町八千代区大和 1520 番地 1)
事業の概要	本事業は灯油ボイラ 1 基を木質バイオマスボイラ 1 基へ更新し、木質バイオマスへのエネルギー転換によって、CO2 排出量を削減する事業である。
排出削減量の計画	2012 年度 : 69 t-CO2/年 (事業実施期間合計 69 t-CO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2012 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイト訪問により確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：なごみの里山都 (兵庫県多可郡多可町八千代区大和 1520 番地 1)</p> <p>事業サイトの視察日付：2012年3月7日</p>
追加性を有すること	<ol style="list-style-type: none">1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、省エネ及びCO2排出量の削減を目的として実施されていることを、削減事業実施者である多可町、担当者への質問等により確認した。2) 本事業における、更新前の灯油ボイラーは2003年2月に設置され、引き続きバックアップ用として使用可能であることを確認している。3) 投資回収年数計算の根拠データ及び検算により、本事業の投資回収年数は33.2年であることを確認している。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により正確性を確認している。4) 排出削減事業者は、木質バイオマス促進事業により省エネルギー及びCO2削減に取り組んでおり、具体的に、多可町木質バイオマス供給センターによるチップの供給及び利用設備(多可町青年の家、多可町町立温水プール)の拡充を推進している。本事業では、木質バイオマスボイラーを導入することにより、エネルギーの地産地消及びCO2排出量削減を目的としていることを、現地視察、質問等により確認している。 <p>以上、本事業は、追加性を有すると判断できる。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画への参加の有無について、各事業サイト訪問時のヒアリングにより、事業者が業界団体に所属しておらず、自主行動計画に参加していない事を確認した。</p>

排出削減方法論に基づいて実施されること

1) 方法論 001「ボイラーの更新」に基づき適用条件を満たしていることを確認している。

適用条件 1 については、本事業はバイオマスへの燃料転換となるため、ボイラーの効率改善については問われない。

適用条件 2 については、更新前の灯油ボイラーが継続して使用可能であることを、担当者へのヒヤリング及び現地視察により確認している。

適用条件 3 については、ボイラーで生産した温水は自家消費することを確認している。

2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量の計算方法、モニタリングの方法等が適切である事を、事業者への質問と関連資料の閲覧により確認している。

3) 本事業によるリーケージについては、木質バイオマスを集積地からバイオマスボイラサイトまで輸送することによる輸送燃料（軽油）由来の CO2 排出量及びバイオマスボイラの補機動力、主にバイオマス燃料供給部分による電力使用量由来の CO2 排出量が排出削減量の 5%を下回ることを関連資料により確認している。

4. 特記事項

木質チップの原料については、多可町の間伐材を使用していることを「多可町木質バイオマス促進事業」関連資料他により確認している。